

令和3年度 第2回練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会

開会年月日 令和3年11月5日(金)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	委員長	堀 和夫
	学識経験者	副委員長	嶋崎 政男
	心理教育相談員	委員	井形 樹
	幼稚園長会	委員	中島 眞佐美
	校長会	委員	矢島 直行
	同	委員	神山 信次郎
	学校生活指導担当教職員	委員	安森 博司
	同	委員	齋藤 元
	保護者代表	委員	田中 誠一
	同	委員	松永 紀子
	教育委員会	委員	山本 浩司
	同	委員	小野 弥生
	同	事務局	萩原 忠幸
	同	事務局	原 僚平
	同	事務局	小林 宏幸
	同	事務局	紺多 章一郎

令和3年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会

令和3年11月5日

【教育振興部副参事】

それでは、定刻となった。本日はご多用のところお集まりいただき、感謝申し上げます。ただいまより令和3年度第2回いじめ等対応支援チーム連絡協議会を開会する。議事に入るまでの進行を務める教育振興部副参事である。よろしくお願いします。

本来であれば、教育指導課長と教育振興部長が出席する予定であったが、急な対応が入り、欠席させていただいた。代わりに進行を務めさせていただく。

本協議会は、今回より15時半から、日中の開催としている。これまで、終了時刻が大変遅くなっていたことを考慮して、このように変更した。PTA連合協議会のお二方をはじめ、委員の皆様方にご協力いただき、感謝申し上げます。

本日の傍聴人はいないので、このまま進めさせていただく。

それでは、次第に沿って会議を進行させていただく。

初めに、委員長よりご挨拶申し上げます。

【委員長】

皆さん、こんにちは。この会は平成24年から始まった会である。私は平成25年から6年間出席者として名を連ねていた。今、副参事から話があったように、これまでは夜の開催であった。委員のメンバーには子育て中の方もいらっしゃる中で、これまで閉会時間が20時を過ぎていたことについては、心配をしていたところである。

今回、昼間の開催にあたり、皆様方にはかなりご負担をおかけしたが、もし、このような形での開催が叶うようであれば、今後も昼間の開催をさせていただきたいと思う。また、今後の開催時間についても、会の最後に忌憚のないご意見をいただきたいと思っている。

この会では、情報モラル教育をはじめ、いじめ問題に関する様々な議論を行ってきた。本日も、前回に引き続き協議を進めていく。令和3年度の第1回協議会を開催した後、北海道で、中学生の女子生徒がいじめによって凍死をしたり、都内の小学校では、国の施策として児童生徒に配備したタブレット端末が、結果的に自殺に至る要因になってしまったりと、痛ましい話が出てきた。我々としても、このようなことが起きないように取組を進めている。

都内や他県の小学校で起きたことを我々も十分に踏まえて、教訓として取り組んでいく必要があると思っている。本日は、皆様方の忌憚のないご意見、様々なアイデア等をご提供

いただければ幸いです。

【教育振興部副参事】

それでは、これから議事に入る。ここからは委員長が進行を務める。

【委員長】

それでは、議事を進めさせていただく。本日は、報告事項がないため、早速協議を始めさせていただきます。本日は、情報モラル教育に関する内容と、いじめ問題解決に向けた教員の資質・能力の向上、についてご議論をいただきたいと思う。初めに、昨年11月に都内の小学校で発生した、インターネットを介したいじめによる小学生の自殺を受け、情報モラル教育に関する協議を進めていきたい。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今、委員長からも説明があったが、報道等で大きく取り上げられていたとおり、都内小学校において、インターネットを介したいじめによる小学生の自殺という痛ましい事案が発生した。また、本事案は、GIGAスクール構想により児童生徒1人に1台ずつ配られているタブレットが媒体となったことから、その衝撃はこれまで以上であったと考えている。

そこで、本日1点目の協議として、まず、情報モラル教育に関する現状等をご説明したのち、各学校・園での情報モラルに関する現状や、保護者の視点から見る子供たちの情報モラルについて、情報共有等をさせていただきたいと思っている。

ここからは、投影しているスライドに沿ってご説明する。

初めに、いじめ全体の概要について確認する。こちらに記載されている数値は、昨年度の文部科学省の調査結果である。区の結果の詳細については、第3回の本協議会でお伝えする。スライドに記載の数値を見ていただくと分かるとおり、一昨年度に比べ、昨年度のいじめ認知件数は、東京都で大きく減少しており、練馬区も同様の結果となっている。その中で、どのような内容のいじめが多く発生しているか、という点が次のスライドである。

小中ともに、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、仲間はずれ、集団による無視をされる、軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られる、などの項目が上位となっており、こちらは例年同様となっている。

今回は、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる、と回答した割合に注目していく。一昨年度までの練馬区の結果を見ると、電子機器等を媒体としたいじめの発生件数は、小学校が0～5件程度で、全体件数の0～1.1%、中学校が16～21件で、全体件数の4.8～6.6%である。中学校に進学すると増加する傾向であるが、小学校においても決して安心

できるものではないと捉えている。

次のスライドは、東京都における昨年度の割合であるが、区と同程度の割合であり、中学校で増加するという傾向も同様である。このような現状を踏まえ、今回、都内小学校で発生した、児童生徒用タブレットを介したいじめによる自殺について、報道等で取り上げられた機器のシステム面における課題を今一度確認する。

新聞等では、パスワードの管理や、教員が見えないところでのチャット機能の付与について課題があると報じられていた。練馬区の児童生徒用タブレットでは、児童生徒各自でパスワード管理を行っており、児童生徒だけではチャット機能を使用できないようになっている。しかし、この仕組みが絶対に安全安心だというわけでは決していない。今回の痛ましい事案の根本の原因は、機器の設定ではなく、便利な機器をいじめの道具にしてしまうという、まさに情報モラルの問題である。

続いて、情報モラルに関する練馬区の主な取組について、4点ほどご説明する。

1点目は、情報モラル講習会についてである。練馬区の小中学校では、毎年、小学校5年生、中学校2年生、および保護者を対象に、情報モラル講習会を全校で実施している。講習会では、インターネット上での写真掲載やSNSでのメッセージのやりとりの危険性等について、具体的な事例を交えながら指導を行っている。

2点目は、情報モラルに関する道徳の授業についてである。練馬区で採択されている光村図書の教科書には、各学年に必ず1つ以上、情報モラルに関する教材があり、各校で授業を行っている。発達段階に応じて内容は異なるが、インターネット上のマナーや著作権等の権利についても学ぶ機会となっている。

3点目は、SNS練馬区ルールについてである。本日、机上にリーフレットを配付したので、あわせてご覧いただきたい。このリーフレットは、昨年度までの本協議会の委員の皆様にご協力いただきながら内容の改定を行い、昨年度中に全校に配付したものである。こちらは、SNS練馬区ルールの内容を記載したうえで、各学校の実態に応じたSNS学校ルールを貼り付け、さらにそれを各家庭に持ち帰って、我が家のSNSルールを考えてもらうという趣旨で作成されている。学校によっては、本リーフレットを夏季休業前に家庭に持ち帰らせ、2学期が始まる際に家庭ルールの作成状況を確認する等の実践を行っている。

SNS東京ノートについても、一部を机上配付した。こちらは東京都教育委員会が作成した資料であり、小学校1年生から高校生までを対象に全5冊で構成されている。本日配付したものは、小学校の低学年、中学年対象の冊子である。こちらは各発達段階に合わせた内容

となっており、各学校で適宜活用するものとなっている。

4点目は、教員対象の研修会についてである。練馬区では、情報モラルの育成も含めたいじめ防止に関して、職層に応じた研修会を実施している。今年の10月には、生活指導の中心となる教員を対象に、組織的に行ういじめや不登校への対応に関する研修会を実施した。また、11月には、各校のいじめ対策推進教員を対象に、いじめ防止対応研修会を実施し、12月には、初任者を対象に、いじめや不登校をテーマにした生活指導に関する研修会を実施する。

以上、ここまで文部科学省の調査結果や、練馬区における情報モラルに関する取組について説明した。本日1点目の協議内容としては、各学校・園での子供たちの情報モラルに関する現状、成果や課題も含めた取組、保護者視点から見る子供たちの情報モラル等について、ご意見をいただき、情報共有をしたいと思っている。私からは以上となる。

【委員長】

ただいま説明があったが、様々なお立場から、ご自身で実際に体験されたことや、見聞きしたことでも結構である。ご意見、ご質問等があればお願いします。

マスコミ報道の域を出ないが、先ほど紹介した都内小学校における自殺の事案に関して、タブレット端末のパスワードは1から9までの数であったということで、出席番号等で十分に類推できるようなものだったということが言われている。また、チャット機能が付随していたことや、閲覧制限がなかったことなど、様々な問題点が指摘されているようである。

【委員】

本校の情報モラルの現状についてご紹介する。SNSルールについては、先ほどの説明にもあったとおり、家庭ルールを個々でしっかり作り、そのルールを学校と共有するとともに、家でいつでも確認できるように各家庭で保管している。

また、パスワード管理についてであるが、初期設定のパスワードから変更することに加え、安易なパスワードにしないこと、例えば、学校番号、入学年度、通し番号3桁等にはしないこと、相手に知られないように変更することを指導している。

しかし、情報発信の面でのトラブルの報告は以前よりも増えてきていると感じており、課題であると考えている。例えば、先日参加した校区别協議会で、近隣の小中学校と話し合いをした際に聞いた事例では、オンライン上のトーク画面に映った友達の顔を無断で撮影してしまい、それを子供たちが持っているスマートフォンで共有してしまったり、ひどいときには画像素材として勝手に使用したりしていたこともあったようだ。

また、小学校では、オンラインゲーム中の会話について、言葉遣いが非常に悪いことにつ

いての指摘が、保護者から増えてきたと感じている。それによってトラブルに発展したケースも見られる。

【委員長】

いかがだろう、中学校の立場から何かあるか。

【委員】

中学校でも、SNSを通じたトラブルが絶えない。その内容としては、先ほどもあったように、故意に画像を送ってしまったり、あるいは、普段の文章等のやりとりの中で傷つけてしまったりということがある。そのようなトラブルをできるだけ防止しようということで、先ほど事務局からも説明があったように、情報モラル教育や、講演、リーフレットの配付等を行っている。

子供たちには、どのような内容が個人情報の侵害にあたるのか、どのような表現が伝わりやすく、どのような表現が伝わりにくいか、ということを伝えることができていると思う。

ただし、何気ないやりとりでも、表情が見えない、声も聞こえないという状況の中では、どうしても思ったことが伝わらずに曲解されて傷ついてしまうということも多いと思う。

自分自身も、メールやLINEを使った打ち合わせや会議の会話で、相手の言葉に対して、嫌な気分になることがある。大人であってもこのようなことがある。ましてや、コミュニケーション能力や人間関係能力が成長途中の中学生では、そういうことが起こることは十分に考えられることだと思う。

また、家庭の判断や協力など、家庭の関わり方が非常に重要になってきている。先ほど、SNSの家庭ルールについての説明があったので、本校の例を紹介する。本校では、三者面談の際に、家庭ルールを確認しながら、生徒本人、保護者、教員の三者の合意のもと確認を行い、作成した家庭ルールを家の中の見えるところに貼っておいていただく、ということを行っている。

本校で見かけた事例であるが、スマートフォンを取り上げられた子供が逆上してしまうことがある。本校に限らず、小学校でも同じようなことがあるかもしれない。

私たちが三者面談のときに伝えているが、このスマートフォンは誰の名義のもので、誰がお金を払っているかということ、冷静になって考えれば、親がその使い方を制限することに対して子供が逆上するのは、世間一般の感覚からするとおかしいことだと思う。しかし、子供が逆上してしまうことがまかりとおっている現状もあるので、そのような状況を是正していくことも、課題の1つであると思っている。

【委員】

今のお話に関連して発言したい。

【委員長】

どうぞ。

【委員】

子供がスマートフォンを取り上げられて逆上することについては、親の取り上げ方に問題がある場合もあると思う。先日、家を飛び出してきた子がうちに来て、親にスマートフォンを取られたと言っていた。スマートフォンを取り上げれば子供が言うことを聞いている親が多いのではないかなと思う。スマートフォンを取り上げられたから逆上したのではなくて、そのやり方に問題がある場合もあるのではないかなと少し感じる。

【委員】

そのケースに関して、追加の説明だが、スマートフォンは22時で使用できなくなるように設定してあった。しかし、本人がその設定を勝手に解除して使っていたことが数回あったので、約束が違うということで取り上げられたということであった。

【委員長】

どうだろう、親の立場から。

【委員】

今、小学生の子供がいるが、中学1年生の娘もいる。スマートフォンを持つ子供が増え始めるのがそのタイミングなのだとな身に染みて思ったところである。

現在は、子供のLINEの利用が多く、学級のLINEグループが作られていることがある。そのLINEグループの中でいじめは発生する。親が見ているところでは、親がチェックをしているが、親の目が届かない子もたくさんいると思う。そこをどうやって気付かせたら良いのか悩ましく思っているのも事実である。暴言を吐く子供やその親に対して、どのように向き合えば良いのかということを、妻と話をすることがある。

情報モラルについて、みんな一斉に勉強をして知識を蓄えれば良いのだが、個人差が出てくるし、どうやって伝えたら良いのか悩ましく思う。学校でこのような取組を行いながら、少しずつでも家庭の話題にあげていく必要があると思っている。

また、近年はパソコンやスマートフォンを利用して連絡を取り合う割合が増えてきたと思うが、今まではどうだったのか。我々が幼い頃は、授業中にクラスの中で手紙が回ってきて、そこに何かメッセージなどが書いてある、ということがあったが、現在はそのような連

絡の取り方は減っているのか等、この統計に関連して思ったことである。どちらも本質は一緒なのだろうが、連絡を取り合う方法が変わってきたということだと思う。

【委員】

小学校では、いろいろな情報モラルの取組を行っている。いろいろな取組を行う中で、子供同士の連絡方法について見ていると、現在は、アナログからデジタルになってきていると感じる。一昔前は手紙を回したり、交換日記でお互いの意思の確認をし合ったりしていたのが、今はSNSになってきている。

デジタル機器の使い方について、子供たちは、大人が思っている以上に使いこなしているところがある。例えば、これは本校の事例だが、SNS上でデータを作成した子供が、そのデータを第三者が見えないような設定で保存してしまうことがある。そして、仲の良い友だちをグループに招待して、グループ内でデータを共有したり、お互いにデータを作成し合ったりすることができる。このようにして作られたグループの中で“先生にこういうのをやってもらいたいな”という純粹なところから始まった会話が、友だちをどんどん招待していくうちに、だんだん言葉が過激になってくる。そうすると、招待された子供は、自分も周囲に合わせて過激なことを書かないと、自分だけ良い子ぶっているように思われてしまうのではないかと心配して、本心に反して過激なことを書き込み、グループ内が炎上してしまう。この事案では、保護者が、たまたまグループ内の会話を見て事態に気が付き、学校に教えてくれたので、学校側もすぐに対応することができた。自分が思っていることと反意に過激な言葉を書かないといけない状況は、子供たち自身も怖かったようである。

今回のことで学んだのが、大人が想像していないところで、SNSが思わぬ使われ方をしているということだ。子供たちはSNSに精通しているので、大人が思っている以上のことをやっている。そういう状況の中で、先ほどの委員の発言にもあったように、5年生を中心とした情報モラル講習を実施するなど、それぞれの学年に応じて対応しているが、これからはより一層、保護者を巻き込んで危機感を訴えていかなければいけないと思っている。

【委員】

そういうことが起きた際、子供からの意見の吸い上げはしないのか。先ほどの例でもあったように、本当は子供たち自身も怖かった等、子供たちがそういうものに対してどう思っているのか確認はしないのか。

【委員】

話はしているが、いざ大人目から離れたところになると、子供同士の中で、また密室の

中のやりとりが出てくると思う。

【委員】

裏アカウント（公開しているアカウントとは別に設けた匿名アカウント）等もそうである。誰かが教えてきてくれれば良いのだが。

【委員】

今回の事例では、保護者が情報提供してくれて、いち早く対応でき、子供たちも本当に怖かったという話であった。もし、そのような情報提供がなかったら、さらに事態が拡大していたのではないかと思う。

【委員】

いち早く対応できてよかった。本当は怖かったという言葉は重い。

【委員】

本校の取組をお話しさせていただく。本校でも練馬区のSNSルールが非常に役立っている。毎年必ず子供を巻き込み、生徒会を中心に実施し、最後に宣言をするところまで行っている。

今年も、SNSの情報モラル教育では、講師を呼ぶことができなかったため、インターネットやYouTubeを使って各クラスで実施した。実施に際しては、最初にクラス担任や生活指導部で、どのような流れで進めていくかを決め、画像等を見る前に、どういう意味でこれをやるのかについて考えさせた。その上で、子供たちに画像を見せて、その後にアンケートを書かせる。アンケートから出てきた内容を集計して、また生徒に投げかけていく。子供たちに考えさせて、使い方を検討させていくという流れで実施している。

都内小学校のこともあったり、いろんなこともあったりしたので、これはもう緊急だなと感じている。定例の校長会でも色々な学校の話聞きながら、タブレットの活用も含めて、生活指導部で相談し、それをクラスや生徒一人ひとりに伝えるという取組を行っている。

【委員長】

幼児教育の点から何かあるか。

【委員】

以前、SNSに関しては保護者同士のLINEのやり取りでトラブルになったことがあった。先ほどのお話にもあったが、ちょっとした言い回しに対して、これは一体どういうことなのかという連絡が園に入ってきた。その後、話し合いを行ったが、結局、関係の修復にはかなりの時間がかかった。現在、連絡ツールはSNSが当たり前であり、保護者同士のつな

がりはとても大事なのだが、緊急の場合など、本当に連絡が必要なときだけに限定し、誤解が起きないようにできるだけ対面で話しましょうと伝えている。

【委員長】

子供がすぐに退屈してしまうので、おもちゃ代わりに端末を与えて時間を過ごさせる親もいるが、そういう園児はいるか。

【委員】

特にY o u T u b eが多い。面白い動画が長時間にわたり次々と出てきて、子供が静かにしてくるので、保護者は助かるというのが本音であると思う。しかし、子供が幼稚園に来たときに疲れていたり、眠そうな様子であったりすることがある。保護者に話を聞くと、Y o u T u b eやゲームなどで長時間遊んでいて寝る時間が少し遅かったり、やめるように言っても聞かないのでなかなかやめさせられなかったり、などといったこともある。日本小児科医会のパンフレット『スマートフォンに子守をさせないで』というものがあるので、それを保護者会でお渡しして、乳幼児期に大事なことについて話をしている。

【委員長】

教育相談で、SNSを使ったいじめの相談はあるものなのか。

【委員】

SNSを使ったいじめ自体の相談は分からないが、いじめとまではいかないものの、子供たちがすごく不適切な使い方をしていると、保護者からしばしばお話を聞くことがある。

例えば、本日配付された資料に、保護者向けということで、インターネット等の危険性について家族で話し合おうとか、子供の利用状況を把握しよう、といった内容が書かれているが、こういうことがしっかりとできていない家庭もあるのだと思う。私たちは、SNSによるいじめそのものをどうするかというよりは、SNSに関することを話し合える親子関係の構築など、そういったところに関わっていかないといけないのかなと感じることはある。

【委員長】

副委員長、何かあるか。

【副委員長】

私は幾つかの教育委員会の状況を存じ上げているが、SNS練馬区ルールについて、これほどすばらしいものはないと思っている。委員の発言にもあったように、全ての家庭で活用していただければ、こんなに良いことはないと思うので、そういった方向での話し合いもこれ

からは必要かと思う。

また、情報モラル教育に関わることとして、人権尊重教育であるとか、そういったものを基礎に据えながら考えていくことが大事だと思う。

他区の事例であるが、学校評価を行うために、朝から給食までの時間で学校を見学したことがある。ある中学校を見学した際、本当にいじめがないと感じた。これならいじめは起こらないだろうというような学校の雰囲気であった。その学校では、人権尊重教育を柱にしているとのことで、それが基盤になって、色々な教育が成り立つのかなと思った。

【委員長】

情報モラル教育について、ほかにお話しされたい内容があればお願いします。

よろしいか。様々なご意見、ご質問をいただいた。これを踏まえて、今後の本区の対応を行っていきたいと思う。

では、続いて2つ目のテーマである。いじめに対応する教員の資質・能力について、協議いただきたい。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

事務局である。皆様、情報モラル教育について様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。次の協議は、いじめ問題に対応する教員の資質・能力についてである。現在は、タブレット等も導入され、今までよりもさらに、大人が見えない場面でのいじめ等が発生しやすい状況にある。先ほど、副委員長からも、人権尊重教育等を大切にしていける必要があるのではないかと、様々なお話をいただいた。もちろん、どの学校もすでに組織的な対応を行っているが、より一層対応力を高めるために、先生方一人ひとりにどのような力があると良いか、または、どのような学校経営をすれば、いじめの未然防止や早期解消ができるかというところを協議したいと思っている。

具体的な説明にあたり、スライド資料をご覧いただきたい。

初めに、机上に配付した『いじめ総合対策』について、説明する。スライドと合わせて『いじめ総合対策』の16ページをお開きいただきたい。『いじめ総合対策』は、東京都教育委員会が作成した資料であり、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応等、様々な段階における、学校としてやるべきこと、やっていくべきこと等が記載されている。全てを網羅していくのは難しいと思うが、このような内容が東京都教育委員会から示されている。

これらの内容については、練馬区教育委員会においても、教員対象の研修会や生活指導担

当事者連絡会で適宜情報提供し、資質・能力の向上を図っているところである。

また、昨年度には、いじめ防止研修資料を作成した。いじめ防止研修資料は、今年の4月に、教員1人につき1部を配付し、各校での校内研修等で活用している。

さらに、区の実践として、毎年6月、11月、2月の3か月間をいじめ防止強化月間と設定し、各学校で、いじめに関するアンケートやいじめ防止に関する取組等を実施している。

しかし、残念ながら、いじめがなくなるということはなく、中にはいじめの解消に時間がかかり、長期化、複雑化するケースも起きているという現状である。

そこで、今回の協議会に先立って、指導主事の間で、いじめの未然防止および早期解消のために、教員一人ひとりのスキルとして、改めて何が必要なか意見を出し合った。

表示しているスライドは、指導主事を対象に実施したアンケート結果からキーワードとなる言葉を抜粋したものである。このスライドは、ICTを活用して作成しており、意見が多かったキーワードの文字ポイントを大きく表示し、少数意見のキーワードを小さい文字ポイントで表示している。例えば、文字ポイントが一番大きい“肯定的な受け答え”というキーワードは、多くの指導主事から意見が出たものである。

本日2点目の協議として、いじめの未然防止および早期解消のために、教員一人ひとりにとって、改めて大切なスキルは何かという点についてご意見をいただきたい。保護者の視点からも、どのような先生であれば、子供たちがいじめの加害者や被害者にならないかを考えていただきたい。非常に難しいテーマではあるが、様々なご意見をいただいて、今後の生活指導担当者の連絡会等で伝えていきたいと思っている。

【委員長】

では、教員の資質向上について、何かご質問ご意見等があれば、どうぞ。

【委員】

私は小学校の放課後授業をお手伝いしているのだが、そこで子供たちから、友だち関係等について「実は誰々のこと嫌い」といった話を聞く。子供たちに、学校では友達関係についてのアンケートを行わないのか聞いたところ、「あるよ、あれ最低」と言われた。理由を聞くと「あのね、先生が後ろから集めてって言ったの。そうしたら、前の男の子が私のものを読み上げて、そこからずっと仲が悪い」と言われた。その子には、私が必ず改善するように伝えてくると約束してきたので、ぜひ改善していただきたい。せっかく未然防止の取組を行っているのに、それ以前の問題で、良い取組が無駄にならないように、アンケートを箱に入れるようにするなど、他の生徒に見られることがないようにしてほしい。それだけでも1人

の子が救われると思って考えていただければと思う。願います。

【委員長】

いまのお話について、他の委員はいかがだろう。

【委員】

それこそ、タブレットの活用ではないか。

【委員】

確かに、後ろから集めることについては、名前が分かるということで、配慮しないといけないと思う。例えば用紙を折って名前が分からないように教員のところに持っていか、タブレットを使うなど、第三者に分からないようにすると良いのではないかと。

【委員】

良いと思う。今後、しっかりと対応をお願いします。

【委員長】

例えば、背中合わせでアンケートをとるとか、無記名でアンケートを回収するなど、色々な工夫があると伺っているが、実際はどうか。

【委員】

アンケートの記入や回収の際は、先ほどの委員の発言にあったように、他の生徒に見られてしまう事案が起きることが考えられる。

本校の対策としては、アンケートをできるだけシンプルにすることで、悩みがある子も、悩みがない子も同じくらいの時間で書けるようにしている。書いている時間が長ければ、何か書いているな、ということが分かってしまう場合もあるので、シンプルに書いてもらって、後ほど個別にそっと聞き取りをすることを重視している。回収についても、当然だと思うが、二つ折りにして、私が集めて回っている。そのようにして、誰が何を書いたか分からないような形で意見の収集ができるような工夫が必要ではないかと思っている。

【委員】

紹介いただいた事例や対策について、OJT研修で取り入れ、やってはいけないやり方や、子供を傷つけないやり方をしっかり伝えていきたいと思う。

【委員】

前回の協議会の際、今後はタブレットを使ったアンケートを実施していきたいとお話したが、実はまだ行っていない。先ほどの情報モラルに関する指導にも関連するが、まずはタブレットの使用について「この機能のこの部分は触らないでください」といったルールを学

校で作成して、児童にしっかり徹底させてから、子供たちが安心できる環境で実施したいと考えている。タブレットの使用について、情報モラルの指導も行っているが、どちらかというと、プログラミングやICT機器の操作などの指導に、教員の目が行きがちになっている。本校では、全校朝会等の中で、生活のルールとして、他人のものは触らないことや、進んで挨拶をすること等を定期的に伝えている。しかし、共同で作業することができるパソコンのソフトに関しては、他人が作ったものを、別の生徒が勝手に使用してしまうこともある。例えば、クラス内でJamboardというアプリを共有して使っているが、これは、ある生徒が作業した内容等を、別の生徒が動かそうと思えばすぐに動かせてしまう。機器やアプリによっては、使用履歴が残るものもあるが、それでも、毎日の使用状況を教員が細かく確認することは難しい。ICT機器においても、自分のものではないデータには触ってはいけないこと、使ってはいけない機能を勝手に操作してはいけないこと等のルールを、文面でしっかり残し、生徒に伝えていくことで、子供たちが安心して使用できる環境を整えていきたい。

【委員】

私は、タブレットも使うが、まだアナログ派なので、個人ノートや連絡帳を使っている。毎朝、生徒に持参してもらい、必ず担任が確認する。個人ノートや連絡帳には、本人の悩みや家庭の連絡を書いてもらい、担任は全員に返事を書いて返却する。個人ノートや連絡帳を通して報告を受けたことについて、学校としてしっかりと対応するように取り組んでいる。

【委員】

すばらしいと思う。

【委員長】

いただいたご意見や、ご紹介いただいた事例について、今後の様々な研修や配布物に反映させていきたいと思う。ほかにあるか。

【委員】

教員に必要なスキルという点について、お話をさせていただきたい。先ほど、教員に必要なスキルについて、いくつか話が出ていた。対人コミュニケーションの方法として、こういう方法を取ると人間関係を構築しやすいとか、相手からの信頼を得やすいということもあるとは思いますが、私としては、教員の心意気や気持ちがないと、そのような議論も、ただの方法論になってしまうと思う。

例えば、先ほどのアンケート回収等の話題でも同じことが言えると思う。自分の一番大切

な人に意見を聞きたいと思ったときに、どんな方法で話を聞こうとするだろうかと考えれば、必然的に相手を気遣った方法をとるはずである。いじめている子、あるいは、いじめられている子のことを、自分の一番大切な人だと思ふ気持ちがなければ、どんな方法もただの方法論でしかなくなってしまう、相手に伝わらないのではないかと思っている。

また、いじめの未然防止に関してお話しする。私がクラスをもったときには、ここは君たちにとっては家であり、ここにいる人たちは家族だから、一番居心地が良い落ち着ける環境にしたいと伝えている。

具体的にどうすれば良いかというと、まず1つは、言語環境を整えていく。マイナスの表現や、きつい表現をしないように、言葉づかいを意識させていく。

2つ目は、やるべきことをしっかりやる。係の仕事や、自分の責任をしっかりと果たしていく。

3つ目は心遣いをする。例えば、良い取組や出来事があったときには、みんなの前で大きな声でそのことを言って、「こういう子がいると助かるよね」、「優しい人がいて良いよねこのクラス」というように肯定的な表現で気持ちを伝える。

この取組を続けた成果として、今では、担任が配付物を前から配る際に、前席の子が「ありがとうございます」と必ず言ってくれるようになった。また、私が早めに教室に入って準備をしていた際、移動教室から戻ってきた子が私を見つけて「ただいま」と言ってきてくれた。休み時間には「このクラスは居心地良いな」、「家にいるみたいで安らぐ」と話している子もいる。このような環境では、いじめは発生しづらいのではないかと思っている。

私は、これらの取組を自分のクラスで行い、学年全体にも広げられるよう取り組んでいる。

また、教員が生徒に対して穏やかに接することもすごく大切だと思う。教員がいらいらした状態で生徒に接すると、生徒は非常に敏感に察する。教員が自分の心の健康に努めるとともに、教員が安定した気持ちで働けるような環境づくりも非常に大切だと思っている。

【委員長】

ほかにあるか。どうぞ。

【委員】

幼児教育においては、直接的な体験をととても重要視している。教員は、子供たちのありのままを受け止めることで、子供たちが安心して過ごすことができるようにする。そして、子供たちと共に生活し、遊びを通して人との関わり方などを学んでいけるよう、指導・援助している。

子供たちは、ありのままの気持ちを表現するので、ぶつかり合いが出てくる。教員の資質・能力に関わるところでもあるが、そのぶつかり合いも大事な経験の一つとして、まずはその子の思いに寄り添い、受け止める。そして、徐々にではあるが、相手の思いに気付かせていく。都度、子供の表情を見ながら段階的に知らせていくことを繰り返し、子供が様々な感情体験を経験することで、人の温かさや、相手にも思いがあることに気付けるようにしていく。こうしたことが幼児期にはすごく重要だと思っている。

幼児期でもいじめの芽というのはあり、それを教員がどうやって見極め、指導を積み重ねていくかが重要であると思う。例えば、1人の子が鬼ごっこの中でいつも鬼役をしている。それが互いに楽しい時間もあるけれども、鬼役の子の表情がだんだんと暗くなっていくところを教員が捉える。そこで「鬼をずっとやっていてつまらなくなってきちゃったね」と声をかける。周りの子供たちにもそのことに気づかせ、どうしたらみんな楽しく遊べるかを考えられるように言葉をかけていく。このように、子供たちの様子を見ながら、どうやって、いつ、どのような援助や指導していくかを考える力はすごく重要であるので、幼児理解をどのように深め、援助をしていくか、事例を共有して話し合うなど、教員の指導力を向上させていかななくてはいけないと思っている。

【委員長】

ありがとう。ほかにあるか。

【委員】

私たちも、子供や保護者から、様々な課題について相談を受けるが、その際に、その相談者の良いところを見つけ出し、そこを引き出していかなければ、相談が良い方向に進まないと感じている。

以前に、ある教員から伺った話を紹介する。その教員は、前年まで学級崩壊していたクラスを1年がかりで立て直したそうである。私がお話を伺った際に、その教員は「叱ることは叱りますよ、私は。ただ、その3倍褒めた」という話をされていた。3倍褒めるということは、褒められるところを3倍見つけないといけない。その教員のクラスを見学した際、生徒を褒められる環境を、教員が率先して作っているのだなと感じた。例えば、普段は文句ばかり言っているような子でも、算数が得意であれば、算数が苦手な子に教えてあげるように教員から促すなどの工夫をしていた。そして、その子が友達に算数を教えてあげた時には、その子を褒めてあげていた。これはすごいと思った。先ほどの委員の発言でも、肯定的な受け答えについて言及されていたが、教員と子供、あるいは子供同士の関わりの中で、肯定的な

声かけが多くなるような環境を作ることができる教員はすごいと感心した。

【委員長】

ほかにあるだろうか。

【副委員長】

教員に必要なスキルとして、これまでの話にあがっていた、一人ひとりの良いところを一生懸命探す力や、子供の思いに寄り添い受け止めるスキルは、まさにカウンセリングマインドだなと感じた。私は、カウンセリングマインドという考えをととても大事にしているのだが、実は、カウンセリングに関わる教員研修は、非常に減っている。かつては、初任者研修の中でも年に5回は行っていた。しかし、現在は年1回行われるかどうかだと思う。一方で、それだけ学校の中でやるべきことが増え、研修テーマとして扱うべきことが増えてきていることも重々承知している。研修会そのものはなかなか増やせないかもしれないが、カウンセリングマインドの要素を、多少なりとも取り入れていただくと良いのではないかと、みなさんのお話を伺っていて感じた。

【委員長】

議論も出尽くしたようだが、何か言い残したことや、伝えておきたいことはあるか。

では、議題は以上である。本日いただいた意見を基に、本区の今後の対応の充実を図っていきたいと思う。

冒頭に申し上げたが、今回から平日の日中に協議会を開催させていただいている。次回以降の開催時間について、皆様方のご予定も伺いながら決めさせていただきたいと思うが、今回同様の時間帯でよろしいか。

問題ないようなので、そのようにさせていただく。

それでは、事務局から事務連絡がある。

【事務局】

皆様に多くのご意見を頂き、感謝申し上げます。ここにいらっしゃる皆様は本当に意識の高い方々である。皆様の声を、各校・園の教員一人ひとりにしっかりと伝えられるように、区として努めていく。

それでは、事務連絡を3点お伝えする。まず、次回の日程である。第3回の本協議会を、1月中旬ごろに予定している。詳細が決まり次第、早めにお知らせさせていただくので、ご出席のほどお願い申し上げます。

2点目。練馬区教育実践発表会のご案内である。今年度、各校で、いじめ防止に関する取

組を行っている。各校の取組内容のうち、優れた事例等を、練馬区教育実践発表会で表彰する。開催予定日は、令和4年2月3日（木）の午後である。場所は練馬区立区民産業プラザ Coconeri 3階のCoconeriホールである。もしお時間が合えばご参加いただければ幸いである。

3点目である。本日配付の資料の中で、東京都教育委員会の『いじめ総合対策』の冊子については、残部の関係で回収させていただくので、お帰りの際にそのまま机上に置いておくようお願いする。事務連絡は以上となる。

【委員長】

以上である。

それでは、他にご意見、伝達事項等なければ、終了とさせていただきます。

以上をもって、第2回いじめ等対応支援チーム連絡協議会を終了させていただきます。

— 了 —